



しかべ

第 5 号

2001年 4月

議会だより



しかべ幼稚園入園式

◆ 意見書の提出	◆ 一般質問	◆ 第一回定例会の概要	◆ 議会議員の紹介	◆ 第一回臨時会の概要
・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・
(10)	(8)	(6)	(4)	(2)
ゝ	ゝ	ゝ	ゝ	ゝ
(11)	(10)	(7)	(5)	(3)

発行／鹿部町議会

編集／鹿部町議会だより編集特別委員会

〒041-1498 北海道茅部郡鹿部町字宮浜299番地

TEL 01372-7-2111 (内線24、76)

FAX 01372-7-3086

平成13年 第1回臨時会

新しい議会構成が決まりました

改選後、初めての臨時会が、2月20日に招集され、議長・副議長の選挙、議席の指定、各常任委員会委員・議会運営委員会委員・特別委員会委員の選任、組合議会議員・広域連合議会議員の選挙を行い、その後、提出された議案を審議して閉会しました。



改選後、初めての臨時会

選挙

◆議長選挙

議員全員による投票の結果、佐藤友一議員が当選されました。

◆副議長選挙

議員全員による投票の結果、盛田鉄次議員が当選されました。

◆渡島東部消防事務組合議会議員選挙

指名推薦による選挙の結果、次の方々が当選されました。

盛田 鉄次 議員
佐藤 頼幸 議員

◆茅部地区衛生施設組合議会議員選挙

指名推薦による選挙の結果、次の方々が当選されました。

小西 静夫 議員
大沢喜代治 議員
千葉 光義 議員

◆渡島廃棄物処理広域連合議会議員選挙

指名推薦による選挙の結果、次の方々が当選されました。

佐藤 友一 議員
佐藤 頼幸 議員

選任

◆総務経済常任委員会

委員長	佐藤 頼幸
副委員長	中川 一
委員	小西 静夫
委員	平沢 浩
委員	盛田 鉄次
委員	伊藤 辰男
委員	野田 重毅

◆民生文教常任委員会

委員長	大沢喜代治
副委員長	浦 梅吉
委員	川村 清
委員	笠原 賢
委員	千葉 光義
委員	竹ヶ原公勝
委員	佐藤 友一

(同日付辞任)

◆議会運営委員会

委員長 小西 静夫
副委員長 中川 一
委員 盛田 鉄次
委員 千葉 光義
委員 佐藤 頼幸

◆議会だより編集特別委員会

委員長 笠原 賢
副委員長 浦 梅吉
委員 盛田 鉄次
委員 千葉 光義
委員 中川 一

同意

◆監査委員の選任

(議会選出)

任期満了により、議会選出
監査委員に、笠原賢議員を選
任することに同意しました。

(知識経験者)

任期満了により、知識経験
者監査委員に、川村裕司氏を
再度選任することに同意しま
した。

承認

◆平成十二年度鹿部町一般会
計補正予算専決処分報告の
承認

地方自治法の規定により、
平成十二年十二月十九日付け
で専決処分したもので、渡島
東部消防事務組合負担金を五
百三十九万三千円追加し、歳
入歳出それぞれの総額を三十
七億四千七百七十万三千円とし
た。

◆平成十二年度鹿部町一般会
計補正予算専決処分報告の
承認

地方自治法の規定により、
平成十三年一月十一日付けで
専決処分したもので、資材保
管庫改築工事請負費二百九十
三万円を追加し、歳入歳出そ
れぞれの総額を三十七億四千
四百六十三万三千円とした。

補正予算

◆一般会計

今回の補正は、金額の増減
補正ではなく、間歇泉公園駐
車場用地舗装事業、準用河川
鹿部川災害復旧事業の二件の
事業を繰越明許費措置したも
のであります。

契約

◆工事請負契約の締結

【工事名】

駒ヶ岳演習場障害防止対
策工事（押出沢砂防工事
その2）

【工事の内容】

自衛隊演習場内の押出沢
に砂防ダム三基を新設

【契約金額】

一億四千六百五十二万円

【契約の相手方】

大和・吉・佐藤特定建設
工事共同企業体

～あなたも議会を傍聴してみませんか～



手続きは簡単です。

～傍聴者名簿に住所・氏名
を記入するだけです。～

議会議員の紹介

議長、副議長以下、議席順により紹介いたします。



副議長 盛田 鉄次

昭和10年3月12日生
無所属・当選3回
総務経済常任委員
議会運営委員
議会だより編集委員
渡島東部消防事務組合議会議員
漁業



議長 佐藤 友一

昭和6年12月22日生
無所属・当選10回
渡島廃棄物処理広域連合議会議員
漁業



佐藤 頼幸

昭和22年10月31日生
無所属・当選5回
総務経済常任委員長
議会運営委員
渡島東部消防事務組合議会議員
渡島廃棄物処理広域連合議会議員
会社役員



小西 静夫

昭和6年3月9日生
無所属・当選3回
総務経済常任委員
議会運営委員長
茅部地区衛生施設組合議会議員
旅館業



千葉 光義

昭和19年11月1日生
無所属・当選4回
民生文教常任委員
議会運営委員
議会だより編集委員
茅部地区衛生施設組合議会議員
漁業



笠原 賢

昭和6年7月28日生
無所属・当選2回
民生文教常任委員
議会だより編集委員長
監査委員

会社嘱託



野田 重毅

昭和22年7月9日生
無所属・当選4回
総務経済常任委員

漁業



大沢 喜代治

昭和8年8月18日生
無所属・当選3回
民生文教常任委員長
茅部地区衛生施設組合議会議員

食料品小売販売業



川 村 清

昭和5年8月4日生
無所属・当選3回

民生文教常任委員

商 業



中 川 一

昭和24年9月7日生
無所属・当選1回
総務経済常任副委員長
議会運営副委員長
議会だより編集委員

商 業



浦 梅 吉

昭和19年1月1日生
無所属・当選1回
民生文教常任副委員長

議会だより編集副委員長

漁 業



伊 藤 辰 男

昭和11年3月22日生
無所属・当選3回

総務経済常任委員

水産加工業



平 沢 浩

昭和8年3月21日生
無所属・当選6回

総務経済常任委員

水産物販売業



竹ヶ原 公 勝

昭和24年4月26日生
無所属・当選5回

民生文教常任委員

商 業

議会事務局職員異動のお知らせ

平成13年4月1日付けで議会事務局職員の異動がありましたので、お知らせいたします。

新事務局長 伊 藤 順 一（前水産課長）

前事務局長 川 村 茂（助役就任）

○議会議員会

幹事	幹事	会計	副会長	会長
千葉	盛田	笠原	小西	川村
光	鉄		静	
義	次	賢	夫	清

平成13年 第1回定例会

平成13年第1回定例会は、3月9日に招集され、会期を11日間と決め、町長の行政報告、町政執行方針、教育長の教育行政執行方針が述べられ、3名の議員が3項目にわたり一般質問を行いました。また、平成12年度各会計補正予算及び平成13年度各会計予算案、条例等議案8件、意見案3件を審議し、全て原案どおり可決し、会期を4日残して15日に閉会しました。尚、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

各会計別当初予算対比表

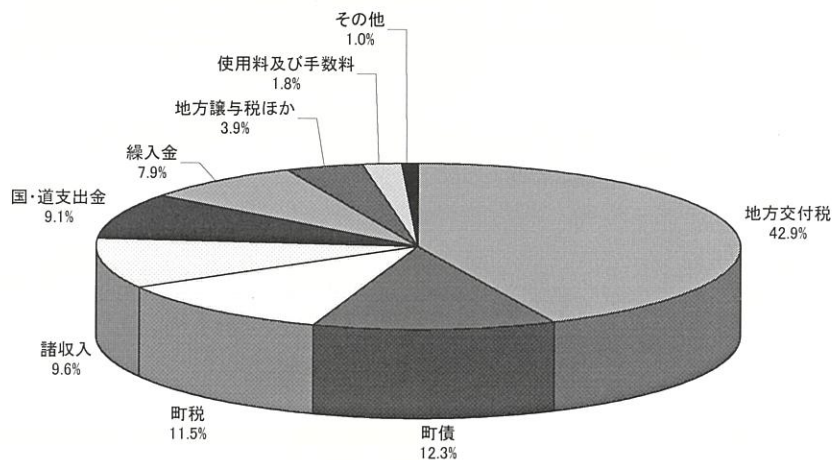
(単位：千円、%)

会 計	13 年 度	12 年 度	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	3,378,602	3,491,528	▲ 112,926	▲ 3.2
特別会計				
国民健康保険	596,034	585,431	10,603	1.8
老人保健事業	505,299	491,338	13,961	2.8
介護保険事業	201,234	184,683	16,551	9.0
小 計	1,302,567	1,261,452	41,115	3.3
水道事業会計				
収益的収入	119,825	115,697	4,128	3.6
収益的支出	116,406	110,324	6,082	5.5
資本的収入	1	21,000	▲ 20,999	▲ 99.9
資本的支出	60,071	59,322	749	1.3

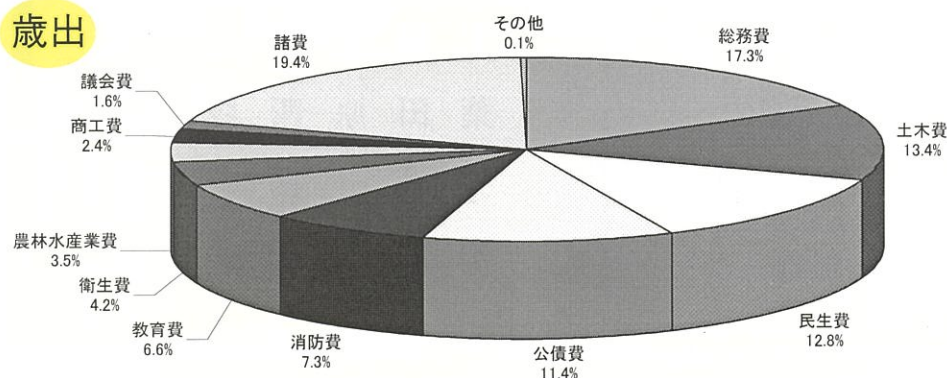
平成十三年度各会計予算決まる

一般会計当初予算構成比

歳入



歳出



平成十三年度の予算は、三月十三～十四日の二日間で、限られた財源を効率的に配分しているか等を慎重に審議し、原案のとおり可決しました。

条 例

△鹿部町特別会計条例の一部を改正する条例の制定
介護保険事業特別会計からサービス事業勘定を削除した。

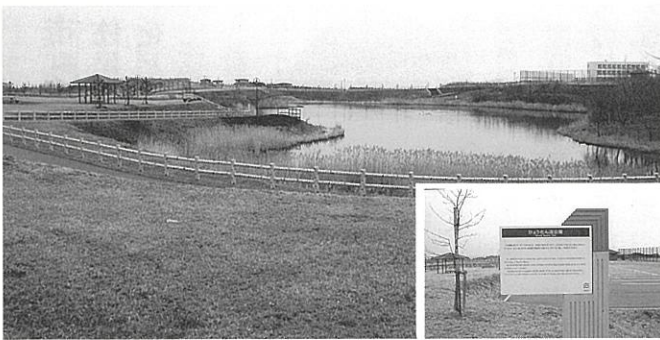
△鹿部町介護給付費準備基金条例の制定
介護保険事業特別会計保健事業勘定の決算剰余金を基金として積立し、介護保険事業特別会計の健全な財政運営を図るため、基金条例を制定した。

△鹿部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定
国民健康保険法の一部改正に伴い、町条例も一部改正した。

△鹿部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定
平成十二年度に建設した在宅介護支援センターが事業指定されたことに伴い、事業内容を一部削除した。

△鹿部町隔離病舎食費薬価徴収条例を廃止する条例の制定
伝染病予防法により制定義務が課せられていたが、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が制定されたことに伴い、本条例を廃止した。

△鹿部町公園条例の一部を改正する条例の制定
「ひょうたん沼公園」が完成したことに伴い、本条例を一部改正した。



完成した「ひょうたん沼公園」

△茅部地区介護認定審査会共同設置規約の一部を変更する規約
各町の認定申請者数の増加に伴い、規約を一部変更した。

△国営七飯地区土地改良事業負担金等徴収事務の委託に関する規約の協議
国営七飯地区土地改良事業負担金等徴収事務を法律に基づき七飯町に委託することを議決した。

補 正 予 算

△一般会計
歳入歳出それぞれ一億二千四百七十四千円を減額し、予算総額を三十六億二千五十五万九千円とした。
今回の補正は、主として予算精査等に伴うものです。

△国民健康保険特別会計

歳入歳出それぞれ二千九百八十七万九千円を減額し、予算総額を五億七千四百五十五万五千円とした。
内容は、事務事業費の精査等に伴うものです。

△老人保健特別会計

歳入歳出それぞれ四千三百十五万三千円を減額し、予算総額を四億八千三百万円とした。
内容は、医療給付費の減額、事務事業費の精査等に伴うものです。

△介護保険事業特別会計（保険事業勘定）
歳入歳出それぞれ千七百一十一万六千円を減額し、予算総額を一億六千六百五十万二千円とした。
内容は、予算精査等に伴うものです。

（サービス事業勘定）
歳入歳出それぞれ当初予算措置額の二百二十九万七千円全額を減額した。

△水道事業会計

資本的支出を五十九万円追加し、資本的支出の総額を六千八百四十九万九千円とした。
内容は、休暇村内配水管の修繕委託料等の追加補正によるものです。

第二回臨時会

第二回臨時会は、三月二十七日に開催され、助役の選任について審議し、川村茂（前議会事務局長）を選任することに同意し、閉会した。



川 村 茂 助役

一 般 質 問

第1回定例会での一般質問は、3名の議員から3件の事項について質問がありました。

質問、答弁の趣旨をまとめ、項目順に紹介します。

市町村合併について
住民のコンセンサスを
どうとるか



大沢喜代治 議員

国の行政改革の一環として、市町村の合併が道の指導によって行われようとしています。

また、道は、将来の市町村合併に向けた叩き台となる市町村合併推進要綱をまとめております。

有識者による検討委員の素案によりますと二〇九市町村にかかわる九十三のパターンが例示されております。

この合併問題について理事者自身の考え方と、今後、住民に対してどのようなコンセンサスをとっていくのか伺いたい。

町政懇談会を開催し充
分協議する

【松本豊勝 町長】

町村合併と住民のコンセンサスということでございますが、私どもの行政会議は勿論、新聞・テレビ等でも度々報道されてございます。

当然、強い関心とその考え方、更には今後の方向づけについて思案しているところでございます。

まず、合併ということは、当町が一方的に進めることは不可能でして、境界を接する市町村が対象となり、最低でも鹿部町の場合は一市三町が対象となります。

現在のところ、それぞれの首長さんから合併に関する話はありませんで、むしろ、独自の町づくりに強い意欲を感じるのであります。

国は合併推進の関係法律を整備し、促進を図るべき諸々の諸施策を展開しており、都道府県に対しては合併パター

ンを示して促進を図るよう強い指導を行っており、道も、ただ今、大沢議員が申しますように全道で九十三のパターン、渡島では七パターンを示して説明を行っております。

その背景は、昨年、地方分権一括法が制定されまして、従来の国、道、市町村という主従関係から対等、そして自主・自立となり、総務省を中心に行政の事務・事業の広域化に呼応して合併を推進しているのが実情でございます。

しかし、前段で申し上げましたが、合併というものは、お互いが、若しくは、内容によつては、もつと多くの町が一緒になるという非常に大きな出来事で、現実には数多くの部分での克服、解決が強いられ、中でもそれぞれの町が持っている歴史と文化、更には自主性と町民同士の理解が大事であると思っております。

このことから、私としては急がず様々な動向を慎重に見極める必要があり、それにはまだ時期尚早と考えており、国・道の合併推進政策は総論

では賛成しますけれども、理解は致しますが、積極的に合併を推進することは当面は考えてはおりません。

従って、住民に対してどのようなコンセンサスをとっていくのかという点については、私の認識では、まだ合併という意識は薄いのではないかと思っております。今後、渡島全体に合併の機運が高まるようになつたら、町政懇談会等を開催し、住民の意見を拝聴して議会と充分協議し対応して参りたい。



新聞でも報道されている市町村合併

本別地区の横断歩道・信号機の設置



伊藤 辰男 議員

字本別二四五番地の国道二七八号線から町道本別四号線に通じる所に横断歩道並びに信号機を設置してもらえないかという地域住民の要望が多数あります。

近年、国道より山側に住宅が増え、子供の往来も増えてきており、地域住民は危険を感じているとあります。

また、この場所で大きな事故が多数あり、死亡事故にもつながっておりますので、理事者の考えを伺いたい。

地元駐在所、森警察署と協議したい

【松本豊勝 町長】

本別四号線は平成元年度より改良舗装を実施し道路が良くなったこともあると思いますが、現在、町道沿いに十一世帯三十七名が住んでございます。

十一世帯全ての方が漁業ということで、本別漁港への道路として、また小・中学校が通学路として国道へ通じる道路として利用しております。

ただ当該地区周辺の国道の歩道は海側の片側歩道であり、横断歩道がないことから危険であるとの認識ではありますが、山側の本別四号線取り付け部は、幅員が路肩部分も入れて七・五mで、国道を挟んで海側の本別東四号線、これは本別会館裏に通じる道路でございます。

この道路は幅員が路肩を入れて四mということで、実質的には変則交差点となっております。



横断歩道・信号機の設置が望まれる場所

ります。

こういったことから、横断歩道及び信号機の設置場所に問題があるものと思われますけれども、いずれにしても地元駐在所及び森警察署交通課とも充分協議をして参りたい。

養鰻場跡地の利用とホタテ付着物処理



佐藤 頼幸 議員

以前より、養鰻場跡地の利用方法やホタテ付着物の処理について協議されているが、今後、どのように考えているのか伺いたい。

**養鰻場跡地Ⅱ利活用を図りたい
付着物処理Ⅱ国・道に
対し処理技術の確立を
要望する**

【松本豊勝 町長】
まず、養鰻場跡地の関係でございすけれども、この跡地の活用については、種々検討して参りました。

しかし、効果的な計画が実現しない中で、周辺の環境等を考慮し、平成九年度に鉄骨部分等の解体を行っております。

して、その後から現在まで結論が出ていない状況であります。

養鰻場跡地の利用については、昨年の決算委員会でも話題となり、町内者に限らず町外者についても利用させるべきではないかという意見もありました。

しかし、これについては今のところ、利用についての正式な申し出はありません。

町としては土地の利用が、町内者、町外者を問わず鹿部町の発展と振興に寄与し、信用のできる個人や企業であれば、議会と相談、協議しながら、利活用を図りたいと考えてございます。

二点目のホタテ付着物の処理について、今後、どのように考えているかということの質問ですが、平成十年度、広域三町、森町、砂原町、鹿部町による未利用資源有効利用推進協議会が設立され、ウロの処理について協議がなされ、施設が設置されて解決を見たわけでございますけれども、この後、この協議会では、引

き続き漁業系廃棄物の処理対策についても検討することになってございます。

そういったことから、現在も、視察研修等、種々、色々な方途を模索しておりますが、現段階では解決の方策が見出せない状況でございます。

先日、渡島支庁で開催されました円卓会議の席上でも、協議会長の砂原町長より付着物の処理について、道費により試験研究機関での調査研究要望が出されておりました。

今後も、基本的には広域三町において有効的な処理技術の確立を求めて、国、道に要望致して参りたい。



養鰻場跡地

意見書の提出

議員提案により、次の意見書を可決し、関係省庁へ提出しました。

昆布輸入割当制度の堅持を求める意見書

北海道沿岸は、日本における良質な昆布の一大生産地であり、全道漁業経営体においても、昆布漁業経営体数は約二十六％を占めております。

特に渡島管内の昆布生産高は、全道昆布生産高の三十六％を有しており、昆布漁業は家族労働が主体であることから、多くの従事者を抱える主要な基幹産業となっております。過去には昭和三十年代のイカ漁の不振や昭和五十年代に始まる二百海里規制強化などによって、漁業環境の厳しさも余儀なくされましたが、先人の開拓精神を受け継ぎ、安定した漁業経営を模索し、地域によつては、昭和四十年代より試行錯誤を重ねた養殖こんぶが軌道に乗り、順調な昆布生産が図られてもおります。

しかし、昆布漁業は自然環境や変動の激しい価格形成に大きく左右されるなど、不安定な経営を強いられることもあり、地域経済にとつてその影響を直接に受けざるを得ない現状にあります。

先のWTO関係会議において、水産物の輸入自由化と関税引き下げ問題が大きな争点として浮上し、現在辛うじて維持されている昆布輸入割当制度（IQ制度）の撤廃が、危惧される状況となっております。

撤廃が現実のものになるとすれば、輸入昆布の低価格により、品質を誇る地場産昆布であっても価格暴落が予測されるところであり、昆布漁業者の廃業問題など、昆布に大きく依存している地域にとつては、地域経済ひいては漁村の崩壊に繋がりがかねない事態も想定され、各地における昆布漁業の危機的存亡にかかわる重大な局面を迎えることとなります。

ついては、「昆布にかかる輸入割当制度（IQ制度）を堅持し、関税引き下げ及び撤廃措置に強く反対すること」を強く要求します。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出します。

（提出先）内閣総理大臣、農林水産大臣、経済産業大臣

水産庁長官、北海道知事、北海道議会議長

各委員会の閉会中の所管事務調査

各常任委員会及び議会運営委員会が六月定例会までの閉会中に、次の事項について調査します。

◆総務経済常任委員会

- 一、漁港の管理について
- 二、公園の管理について
- 三、町有財産の管理について

◆民生文教常任委員会

- 一、一般廃棄物処理場の現況調査について
- 二、小学校校舎の改修後の現況調査について

◆議会運営委員会

- 一、次期議会の会期日程等の議会運営に関することについて
- 二、議長の諮問に関する事項について

緊急地域雇用特別交付金の継続と改善に関する要望意見書

厳しい雇用・失業情勢のもとで、平成11年に政府は2000億円の「緊急地域雇用特別交付金」を都道府県に交付し、都道府県及び市町村の創意・工夫によって、失業者の雇用・就業機会が生み出されてきております。北海道においても、114億円の「基金」が造成され、北海道の直接事業及び市町村の事業が実施されております。

平成12年の平均で道内の完全失業者16万人、失業率5.5%という現実、北海道の失業問題が大きな社会問題となっていることを示しており、行政における対策の強化が求められています。

「基金」事業は、失業者に直接的な雇用機会を意図され、事業種目も情報・通信や福祉、環境・リサイクルなど、多様な分野が重視されています。この間、住民要求を考慮しながら事業を実施し、失業者にとって重要な役割を果たしてきているところですが、平成13年度までの時限措置となっています。

北海道を含めて雇用・失業情勢が依然として厳しい中で、国の「緊急地域雇用特別交付金」制度の継続と改善を図り、引き続き地方自治体が、地域の失業状況に応じて雇用創出策を実施できるようにすることが求められていると考えます。よって、政府においては、次の事項について措置を講ずるよう強く要望するものです。

1. 「緊急地域雇用特別交付金」制度を平成14年度以降も継続すること。
2. 地方自治体が地域の失業状況に応じて雇用創出策を実施できるよう改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

(提出先) 内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

特別間伐事業の創設を求める意見書

我が国の森林・林業が長期にわたる構造不況を脱出できない中で、人工林育成上で緊急に間伐をしなければならぬ森林は全国で一五〇万ヘクタールあり、北海道では二〇五万ヘクタールを五年間で計画的に整備することとなっている。

一方、木材価格の低迷や事業費の高騰など、林業を取り巻く厳しい環境が続く中、道内では特に間伐材の主な用途であるパルプ材の需要と価格の低迷により、森林所有者の経営意欲は減退しており、間伐の実施にも大きく影響を及ぼしている。

このため、搬出等の条件が悪い人工林は間伐が実施されず、手入れがされないまま林齢を重ねることで、ひ弱な樹木からなる弱々しい状態になってしまい土壌がやせ細り、水源涵養能力が衰え、土砂の流出防備ができなくなるなど、国土の保全または環境保全の上からもゆゆしき事態を引き起こすことが懸念される。

こうしたことから道では、国の高齢級の間伐を進める施策を積極的に活用するとともに、事業コストの割高になる人工林に対して補助制度を設けて間伐促進に鋭意努力しているところである。

しかしながら、今日のようないかなる林業経営をめぐる厳しい環境が急速に好転する見通しがなく、これまでのように森林所有者に事業費を補助することだけで森林の健全性を保つという方法は限界にきていると言わざるを得ない。

よって、国においては、国土保全・環境保全の観点から、また、森林・林産業の基盤整備を進める上からも、公的に守り整備する必要がある森林については、全額公費による間伐を行う方策を講ずるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣

財務大臣、総務大臣、農林水産大臣

議会のくま

1 月

2日 鹿部消防団出初式

11日 第一回議会だより編集特別委員会

19日 監査委員より平成十二年度十二分分出納検査報告書受領

24日 渡島福祉会理事會（議長・関係議員出席）

3 月

1日 茅部地区衛生施設組合議会定例会（組合議員出席）

7日 議員全員協議会
議会運営委員会

9日～15日 第一回定例会
議会運営委員会

23日 監査委員より平成十二年度二月份分出納検査報告書受領

26日 渡島東部消防事務組合議会定例会（組合議員出席）

27日 第二回臨時会
第二回議会だより編集特別委員会

27日 茅部地区衛生施設組合議会臨時会（組合議員出席）

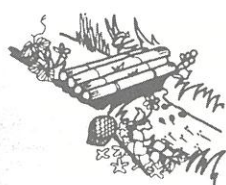
2 月

16日 監査委員より平成十二年度一月份分出納検査報告書受領

20日 第一回臨時会

22日 渡島廃棄物処理広域連合議会（議長・関係議員出席）

23日 渡島福祉会理事會（議長・関係議員出席）



～ご意見・ご感想を～

議会だより編集特別委員会では、議会だよりに関する皆さんのご意見・ご感想をお待ちしております。

宛先

〒041-1498

茅部郡鹿部町字宮浜299番地
鹿部町議会事務局

TEL 01372-7-2111

FAX 01372-7-3086



新しい議会だより編集特別委員会

編集後記

暖春の候となり町民皆様には日夜御多忙な事と存じます。

この度の選挙改選にあたり議会だより編集委員も代わり、心を一新して町民に親しまれる広報づくりに邁進致したく考えております。議会と町民は一心同体にて開かれた町政にしてこそ意義あるものと考えています。発行にあたっては前委員のお力添えを頂きながら、又、事務局スタッフの力強いアドバイスを賜り深く感謝している次第であります。

今後とも、町民の皆様の御期待に添えるよう新委員一同頑張る所存でありますので、宜しくご指導の程お願いいたします。末尾にありますが、町民皆様の御健勝を御祈念いたします。

議会だより編集特別委員会

委員長 笠原 賢

副委員長 浦 梅 吉

委員 盛田 鉄次

委員 千葉 光義

委員 中川 一